

## 平成16年度 第3回豊田市生涯学習審議会 会議録

【日 時】 平成16年11月29日(月) 午前9時から11時30分まで

【場 所】 豊田市役所 教育委員会議室(西庁舎8階)

【出席者】 (委 員) 柴田富信(学識経験者) 会長  
北川吉久(学識経験者) 副会長  
大岩つた江(豊田商工会議所女性会会長)  
後藤冷子(青少年健全育成推進協議会代表)  
斉藤秀平(愛知県教育大学教授)  
酒井住雄(学識経験者)  
寺田 進(区長会理事)  
平松 猛(市民公募委員)  
牧野 篤(名古屋大学助教授)  
(事務局) 教育長 吉田允昭  
生涯学習担当専門監 猪狩 諄  
生涯学習課長 水野孝之  
副主幹 長谷川昇  
係 長 倉地康夫  
主 査 加藤達志

- 【次 第】 1 新任委員委嘱報告  
2 教育委員会あいさつ  
3 会長あいさつ  
4 議 題  
(1) 「生涯学習システム機構のあり方」答申書案について  
(2) その他  
5 報 告  
6 連絡事項

## 【議事の摘要】

### 1 新任委員委嘱報告

(省略)

### 2 教育委員会あいさつ(吉田教育長)

- ・生涯学習審議会は、教育委員会委員長への答申に向け、活発で素晴らしい議論をしていると聞いている。本日の資料のP20に「市民一人ひとりがこのまちを自分の家であるかのように愛しむ」とあるように、夢の世界が実現に近づいていると感じた。来年度から生涯学習課は、まちづくりの中心を交流館で行うという理由などから、教育委員会から市長部局へ移管される。合併後は、交流館が生涯学習センターのみならずまちづくりの拠点となる。

### 3 会長あいさつ

- ・これまで答申に向け、審議会その他、検討委員会を設けて議論してきたが、生涯学習課が市長部局へ移管することによって、内容を変更せざるを得なかった。しかし、生涯学習課が中心となり、豊田市の生涯学習を充実したものにするには変わりはない。本日の審議会で議論していただき、今年中に答申したい。

### 4 議 題

(1)「生涯学習システム機構のあり方」答申書案について

事務局 : (来年度の市の組織機構について説明)

会 長 : これが市民にとって本当に良い組織機構かどうかはわからない。しかしこれは既に決定したことであるので、事務上の課題があれば条例等を見直すなどの対応が必要である。

委員A : 子ども(児童)については、どこの部署で行うのか。

事務局 : 子ども部である。青推協やPTAの担当もここに移管される。

事務局 : (前文について説明)

会 長 : 牧野委員が書いたものを事務局がまとめ直している。

委員B : 生涯学習システム機構の前文としては、わかりにくい文章である。システム機構がなぜ必要なのかが伝わってこない。

会 長 : ここでは、生涯学習が市民にとって必要であることを謳っている。豊田市の未来づくりが根底にある。

委員B : 前文、はじめに、おわりに同じような事が書かれている。はじめにポイントを書かないと市民にとってはわかりにくい。また文字間が詰まっているた

め、読みにくい。

委員 C : この文章は教育委員会への答申書として、行政文書として書いている。

委員 B : 豊田市では市民が参画はするが、リーダーが出てこないとよく言われる。コミュニティの人が役を持ち回りでやっている。システム機構を設立する事で、自主的に参画できると良い。

事務局 : (第1部説明)

委員 D : P5 の 17 行目にある「彼ら」を、「人々」や「方々」と修正した方がよい。

委員 E : 連携組織図があるとわかりやすい。生涯学習課が社会部になることを考えると、子ども(子ども部)と学校(学校教育課)との連携が重要性を増してくる。

事務局 : 大きな連携については、P12 に図式化している。

委員 F : 資料のままで良いと思う。

委員 G : P6 にあるように生涯学習課が教育委員会から離れても、緊密な連携がとられていれば問題ない。

事務局 : (第2部説明)

事務局 : P8 の生涯学習審議会特別委員会は、新たな組織ではなく、審議会のメンバー数人で構成されるものである。

会長 : 企画立案のみならず実践化することが重要である。システム機構の5つの機能については、昨年度から議論してきた。特別委員会は、機動性に富むものにする必要があり、審議会メンバーから選定したい。

委員 D : P16、P17 の研究プロジェクトは、当面の課題を網羅していると思う。抜けているものがあれば出していただきたい。

会長 : 研究プロジェクトは、現段階での例示であり、組織が動き出せばまた出てくるであろう。

委員 G : P16 の研究プロジェクト1にある環境問題とは具体的に何を指しているのか。

事務局 : 地域づくりという大きなくくりの中での環境問題を言っており、例えばブラジル人の方のごみ問題など地域固有のものである。

委員 C : P14 の表は、P16、P17 の中に入れた方がよい。

会長 : システム機構を設立し、しっかり実践することが大切である。絵に描いた餅にならないようにしないといけない。

委員 D : 答申の内容が教育委員会のみならず、市長部局にも伝わらないと意味がない。

委員 A : P9 の 3 行目以降に職員の人事異動についてふれているが、答申書にこのよ

うな厳しい言葉を記述しても差し障りないか。

委員D : これからはそういうことがないようにするという事である。

委員E : 生涯学習推進本部は、現在機能しているのか。

事務局 : 組織はあるが機能していない。他の分野でもそうである。行政の悪いところであるが、管理部門が立ち上げる組織は動くが、事業部門の組織は数回会議をやって終わってしまうことが多い。

委員D : これからの課題である。

委員H : 一市民として子育て支援、健康づくりに関わっている。市民の視点から見てもこの答申書案はよくできていると感じる。システム機構が発足、実践していくことを望む。

会長 : 意欲のある市民研究員が育つと良い。そうすれば市民の参画が増えるであろう。

委員D : 6町村の新交流館は、落ち着くまで時間がかかるであろう。

委員F : 私が交流館に関わった時は、コミュニティとは何かといったところから議論した。これまでの実績があるので、スムーズにいけるであろう。

委員G : 生涯学習活動を通じた地域社会づくりが必要であると感じている。

委員E : P5に「学びの共同体」という言葉があるが、「学びあうコミュニティ」という言葉の方が豊田に馴染んでいると思う。

委員C : 資料修正において、一部間に合わなかったところがあったため、これから精査したい。

委員B : 生涯学習システム機構の提言として、横とのつながりや学びの共同体ということに触れている点は良いが、これからどうしていくのかという点をつめていく必要がある。

会長 : 12月22日の教育委員会議で答申する。答申は委員全員ではなく、会長と副会長が出席する。答申に向けこれから資料を修正していく。修正後、答申書を委員の方々に配布する。

## (2) その他

特になし

## 5 報告

特になし

## 6 連絡事項

答申に関して審議会は今回で最後とする。